

市議会だより

— 四万十市 —

議会だより



2018. 2. 1 発行

～ も く じ ～

- 議 案 …1ページ
- 一 般 質 問 …3ページ
- トピックス …15ページ

発行 四万十市議会（編集：広報広聴委員会）

〒787-8501 高知県四万十市中村大橋通4丁目10番地 Tel 0880-34-5071 FAX 0880-34-1827

平成29年12月定例会

四万十市議会12月定例会は、12月4日に開会し、12月21日までの18日間の会期で開催されました。

今期の定例会には「平成29年度補正予算」13件、「条例の制定及び一部改正」7件、「公の施設の指定管理者の指定」15件、その他「教育委員の任命について」など4件が提出され、慎重に審議を行いました。

一般質問では、12名が「市長の政治姿勢」、「防災行政」、「岩間沈下橋」、「産業振興計画」、「地域医療」などについて質問を行いました。

一般質問の詳細は3ページから掲載しています。

番号	件 名	結果	番号	件 名	結果
1	専決処分の承認を求めることについて (平成29年度四万十市一般会計補正予算(第5号))	全会一致承認	22	公の施設の指定管理者の指定について (四万十市総合営農指導拠点施設)	全会一致可決
2	平成29年度四万十市一般会計補正予算 (第6号)について	全会一致可決	23	公の施設の指定管理者の指定について (幡多公設地方卸売市場)	全会一致可決
3	平成29年度四万十市後期高齢者医療会 計補正予算(第2号)について	全会一致可決	24	公の施設の指定管理者の指定について (四万十川学遊館及びトンボ自然公園)	全会一致可決
4	平成29年度四万十市下水道事業会計補 正予算(第2号)について	全会一致可決	25	公の施設の指定管理者の指定について (四万十カヌーとキャンプの里かわらっこ)	全会一致可決
5	平成29年度四万十市介護保険会計保険 事業勘定補正予算(第2号)について	全会一致可決	26	公の施設の指定管理者の指定について (四万十市ふれあいの館「星羅四万十」)	全会一致可決
6	平成29年度四万十市簡易水道事業会計 補正予算(第3号)について	全会一致可決	27	公の施設の指定管理者の指定について (四万十市都市公園及び公園)	全会一致可決
7	四万十市公共下水道区域外流入分担金条例	全会一致可決	28	公の施設の指定管理者の指定について (四万十市立古津賀ふれあい会館)	全会一致可決
8	四万十市行政組織条例の一部を改正する条例	全会一致可決	29	公の施設の指定管理者の指定について (宿泊体験型モデルハウス四万十ヒノキの家)	全会一致可決
9	四万十市個人情報保護条例の一部を改 正する条例	全会一致可決	30	平成29年度四万十市一般会計補正予算 (第7号)について	全会一致可決
10	四万十市一般職員の給与に関する条例 の一部を改正する条例	全会一致可決	31	平成29年度四万十市奥屋内へき地出張 診療所会計補正予算(第2号)について	全会一致可決
11	四万十市国民健康保険高額療養費貸付 基金条例の一部を改正する条例	全会一致可決	32	平成29年度四万十市後期高齢者医療会 計補正予算(第3号)について	全会一致可決
12	四万十市道路線の廃止について	全会一致可決	33	平成29年度四万十市下水道事業会計補 正予算(第3号)について	全会一致可決
13	四万十市道路線の認定について	全会一致認定	34	平成29年度四万十市と畜場会計補正予 算(第2号)について	全会一致可決
14	高知市との間においてれんげいこうち 広域都市圏形成に係る連携協約を締結 することについて	全会一致可決	35	平成29年度四万十市介護保険会計保険 事業勘定補正予算(第3号)について	全会一致可決
15	公の施設の指定管理者の指定について (四万十市防災センター)	全会一致可決	36	平成29年度四万十市簡易水道事業会計 補正予算(第4号)について	全会一致可決
16	公の施設の指定管理者の指定について (四万十市天体観測施設)	全会一致可決	37	四万十市一般職員の給与に関する条例 等の一部を改正する条例	全会一致可決
17	公の施設の指定管理者の指定について (環境・文化センター四万十楽舎)	全会一致可決	38	四万十市特別職の職員で常勤のものの 給与及び旅費に関する条例及び四万十 市議会議員の議員報酬等に関する条例 の一部を改正する条例	全会一致可決
18	公の施設の指定管理者の指定について (四万十市総合福祉センター)	全会一致可決	39	教育委員会委員の任命について(堀内尚美氏)	賛成多数同意
19	公の施設の指定管理者の指定について (四万十市多目的デイ・ケアセンター)	全会一致可決			
20	公の施設の指定管理者の指定について (四万十市デイ・サービスセンター)	全会一致可決			
21	公の施設の指定管理者の指定について (四万十市立四万十農園あぐりっこ)	全会一致可決			

○第39号議案 賛成13名、反対5名(無記名投票)

■平成29年12月定例会議員提出議案

番号	件 名	結果
1	四万十市議会委員会条例の一部を改正する条例	全会一致可決

■平成29年12月定例会で受理した陳情

委員会	番号	件 名	結果
産建	1	「住宅リフォーム助成制度」の制定について	賛成少数不採択

陳情の賛否	賛成○	反対×
	矢野川 信一 藤田 豊作 宮本 幸輝 宮本 博行 白木 一嘉 上岡 礼三 勝瀬 泰彦 宮崎 努 川村 一朗 安岡 明 平野 正 今城 照喜 上岡 正 山崎 司 谷田 道子 垣内 孝文 西尾 祐佐 大西 友亮 酒井 石 松浦 伸	
受理番号 1	議長 × × ○ × ○ × × ○ × × × ○ × ○ × × ○ × ×	

ただここを質す!

一般質問

質問 順位	質問者	質問要旨	質問掲載 ページ
1	垣内孝文 (一問一答)	1 生活保護自立支援プログラムの取組み 2 生活困窮者自立支援法に基づく本市の取組み	3
2	山崎 司 (一問一答)	1 四万十市の9つの沈下橋 2 携帯電話不感地区の解消 3 田出ノ川地区の生活用水 4 「かわらっこ」の整備	4
3	西尾祐佐 (一問一答)	1 林業 2 農業振興	5
4	大西友亮 (一問一答)	1 防災	6
5	川村一朗 (一問一答)	1 医療環境 2 ライフライン(交通網)の建設と維持管理	7
6	酒井 石 (一問一答)	1 安心安全で住みやすい明るく豊かな地域を目指して	8
7	上岡 正 (一問一答)	1 市長の政治姿勢 2 保育行政 3 根わさびの実証実験	9
8	今城照喜 (一問一答)	1 岩間沈下橋路面沈下による対応 2 屋内沈下橋、今後の事業計画 3 本市の幹線道路の進捗状況	10
9	谷田道子 (一問一答)	1 市長の政治姿勢 2 住宅リフォーム助成制度の創設を求めて 3 こども食堂への支援を求めて	11
10	安岡 明 (一問一答)	1 市民の安心・安全確保 2 観光産業促進	12
11	松浦 伸 (一括)	1 地域医療 2 若者定住対策 3 道路管理 4 獣害対策	13
12	白木一嘉 (一括)	1 産業振興計画の進捗 2 職員提案制度 3 ごみ減量化への取組み	14
一般質問は 12 月 11 日(月)から 13 日(水)までの 3 日間行われました。			

垣内 孝文議員



本市生活保護自立支援施策について

質問 本市の生活保護の被保険者を対象とする自立支援プログラム導入の社会的背景について

答弁 社会情勢の変化から生活保護世帯が増える問題が高齢化世帯の増加、精神疾患、社会的入院、ニート、DV虐待、多重債務等と多様化したため、担当職員の努力や経験に依存した取り組みでは十分に支援ができなくなった。平成17年度に国が基本方針を策定し組織的に被保護世帯を支援する制度を見直す目的で導入。

質問 本市の自立支援プログラム策定について

答弁 本市は平成20年度に自立支援プログラムを策定しているが、就労による経済的自立を目指す就労支援プログラムのみを策定。

質問 本市保護受給率の増加と高齢者世帯の関係について

答弁 高齢者受給世帯の増加が主な要因であるが、平成20年のリーマンショック以降は全国的に景気が低迷した事が保護率の増加に反映。保護率の推移曲線は全国的、県全体と比較してもほぼ同様な形となっている。

質問 本市の母子世帯、障害傷病世帯を除くその他世帯の受給構成比が全国平均と比べて高いが求人倍率と保護率の関係性について

答弁 一般的に景気が良くなる（求人倍率が上がる）と保護率が下がり、景気が悪くなる（求人倍率が下がる）と保護率は上がる傾向にはあるが、有効求人倍率の動向で保護率が極端に影響される事はないと思われる。

質問 SROI※（社会的投資収益率）を用いた生活保護自立支援プログラムの事業評価の数値化について導入する考えは

答弁 具体的にどのような形で評価しているのか把握できていないため資料等を取り寄せ、市として活用できるものは進めていきたい。

質問 生活困窮者自立支援法に伴う本市の取り組みは

答弁 生活困窮者自立支援事業は平成27年度よりNPO法人に委託。相談事業実績として、27年度は72名の相談、その内16名が就労。28年度44名、その内19名が就労に繋がっている。生活困窮者住宅確保給付金事業は福祉事務所が窓口であるが、平成27、28年度の利用はなく、今年度も現在のところ申請は出ていない。

質問 生活困窮者自立支援法と自立支援プログラムをどのように組み合わせるのか

答弁 現在は就労支援のみであるが、委託先のNPO法人では経済的に困って

いる人に限らず社会的孤立にある人も対象にして相談を受けて一定の成果がある。今後は議員より提案のあった、釧路市モデルを見本にした取り組みの活用を考えていく。



NPO法人 若者就労支援センターつながるねっと

※SROI(Social Return On Investment)＝社会的投資収益率とは様々な資源が効率的・効果的に投資されているかを数値で表す計量評価手法。事業が生み出す様々な価値÷事業に投じられる資源(ヒト・モノ・カネ)で算出する。

山崎 司 議員



*沈下橋の老朽化対策を急げ *携帯電話不感地区の解消を *田出ノ川地区に簡易水道導入を *「かわらっこ」の敷地拡張と施設整備を

岩間沈下橋の橋脚の沈下を受けて、他の沈下橋も老朽化対策を早急に行うべきだ

質問 沈下橋は地区民の生活に必要不可欠だ。岩間沈下橋はもとより、修繕可能な勝間沈下橋、三里沈下橋の補強工事を早急に行うと共に、迂回路の整備も急ぐべきだ

答弁 三里沈下橋、勝間沈下橋の通行規制をしました。が、2橋とも下部工の修繕により機能回復の可能性があり、早急に修繕設計を行い修繕工事を行う予定です。

又、迂回路についても山側の土砂除去や草木の刈払い等を早急に行うと共に、市道手洗川、勝間線については引続き辺地対策事業の局部改良事業で対応して参ります。



補強工事が急がれる三里沈下橋



補強工事が急がれる勝間沈下橋

防災上の観点から、携帯電話不感地区の解消を早急に行うべきだ

質問 これまで何度も要望を行って来た、携帯電話が全く使えない勝間川地区は災害時には孤立する。

答弁 防災上、市は強力な支援策で不感解消を急ぐべきだ

質問 再三の要望を頂きまして、携帯電話不感解消の整備手法を検討して参りましたが、この度、衛星から送受信を行う「衛星基地局」で衛星電波を受信し携帯電話へ発信する方法で

地区の同意が得られまして、来年度、衛星基地局施設を整備し、不感解消へ努めて参ります。

田出ノ川地区への簡易水道事業導入を早急に行うべきだ

質問 田出ノ川地区は高齢化により水源の管理が出来なくなり死活問題となつて来た。

答弁 簡易水道事業導入のために市が、早急かつ積極的に対応すべきではないか

質問 住民の命を守る水道未普及地解消に向け、市も積極的に事業を進めており、高齢化により、生活用水の管理が出来なくなり死活問題となっている田出ノ川地区のために川登簡易水道の同意を得るよう地域と一緒に取組んで参ります。

同意が得られましたら、1、2年の事務処理を経て早い時期の事業化を考えています。

大川筋振興策として「かわらっこ」の敷地を拡張し、施設整備を行うべきだ

質問 大川筋地区振興策として「かわらっこ」の施設整備は必要不可欠であり今後も施設を充実して行く必要がある。

そのために、地権者の同意を得て現施設上流側に口屋内バイパスのトンネル残土を利用して敷地整備をし、施設の充実を図るべきだ

答弁 口屋内バイパスに係る残土処理の有効活用について幡多土木事務所と協議を行っているところであり、議員ご提案の「かわらっこ」の施設整備は、大川筋振興策に大変有効であると判断されますので、幡多土木事務所へ残土搬入地として利用して頂くよう働きかけを行います。

西尾 祐佐議員



農林業について

林業について

質問 林業の担い手確保支援について現在の取り組みを問う

答弁 具体的にどのような支援が必要か調査・検討をしている。

質問 再造林費用の支援についての考えを問う

答弁 担当課としては市負担の10%の確保に向け取り組んでいく。

質問 富山地区の分収林について、各保護組合より分収権の買取りや伐採の要望があると思うが市の考えを問う

答弁 要望がある保護組合とは山の状況を踏まえ売買できるのかを協議しながら話を進めていきたいと思っている。

質問 現在、所有者が簡単にわからない山の土地がどのくらいあるのか把握で

きているのか

答弁 把握できていない。

質問 把握する方法はあるのか

答弁 その土地を施業することでデータは蓄積されていくと考えているが、現在市として取組んではいない。

質問 今後もこのような土地が広がっていくことが懸念されるが、市の考えを問う

答弁 国の動向などを注視しながら問題解決に努めていきたい。また、林地台帳整備がその一つになるのではないかと考えている。

質問 小規模・自伐型林業の振興について近年の市の取組みについて問う

答弁 作業道の開設、林業機械レンタルへの県補助の上乗せ等を行っている。

質問 山での仕事や山に係わる人、機会を増やすことで、災害対策、川の清流保全、集落維持など様々な問題解決につながると思うがどのように考えているのか

答弁 小規模・自伐型林業に限っての何かは考えていない。各々の林業に対して支援の仕方も変わってくるので、どのような支援が各々によいか検討している。



片魚の施業現場視察

農業振興について

質問 現在の次世代型園芸についての取組みについて問う

答弁 現在事業導入を検討されている方々と視察・研究を重ね、情報収集に努めている。本市の産業振興

にとつては大きなチャレンジである。関係機関と連携し、できる限りの支援をしていきたいと考えている。

質問 青果市場は地域にとって必要な施設と考えるが、売買額は減少傾向にある。今後も様々な問題があるが、施設の維持について市の考えを問う

答弁 諸々の問題、施設や機械器具の老朽化、平成34年から耐震工事費の元本を含めた起債償還が始まる等の厳しい状況を認識している。指定管理者等としてしっかりと協議し今後の対策を考える。

質問 身近な作物で産地化などに取組んでいる団体や地域への支援を強化してはどうか

答弁 計画作成や人的支援、産業振興の補助金で対応可能なものは考えていく。必要に応じて新たな助成も検討していく。

大西
友亮議員



四万十市原子力災害避難計画

避難訓練について

質問 原発事故の発生した際の情報伝達をどの様にするのか。また避難訓練については、先の28年6月議会の私の質問に、当時の地震防災課長は28年度内の実施は難しいが29年度内には実施をしたいと答弁をしている。

そこで今迄の訓練の実施状況と今後の訓練の予定を伺う



避難所運営訓練

答弁 情報伝達は防災行政無線や広報車、緊急速報メール、ホームページ等様々な方法で情報の伝達を行う。訓練は今の時点では実施していない。今後避難訓練については、西土佐地域等を中心に実施する。来年1月に避難訓練は実施する。

自治体職員の被爆対策は

質問 四万十市原子力災害避難計画の中では主に住民の避難計画が書かれているが、自治体職員の事は書かれていない。避難計画の中では、バスの運転手等の職員が住民より多くの放射線を浴びる可能性がある。避難計画の中では記載されていないが行政内でマニュアルの様な物があるのか。

また防護服等の準備は今後検討していくのか伺う

答弁 現在のところ職員の被爆に対応するマニュアル化迄には至っていない。しかし、放射線被爆対策といった研修を県が行っている。この研修を受講している。被爆対策も含めたバスの運転や広報車等の実施手順を定めていきたいと思っている。防護服は購入を予定している。

安定ヨウ素剤の備蓄状況について

質問 私の28年6月議会の質問で、当時の課長は「計画を立てた以上は、購入も当然29年度を今のところ予定しております」と答弁をしているが、現在の安定ヨウ素剤の備蓄状況について伺う

答弁 現在安定ヨウ素剤については、万が一の事故に備えて、早急に購入をし備蓄する必要があるが、配布方法や服用について詳細な取り扱いを定めたマニュアルが必要であり、現在マニュアルを策定した事から、平成30年度内に安定ヨウ素剤の購入を予定している

質問 この安定ヨウ素剤や防護服等の予算については、本来原発は国策であり、市の予算から出すのは筋が違うのではないか。さらに言うと電力会社が見るべきだと思うが、今後国や電力会社等に予算の要

請や安定ヨウ素剤等の予算がかかる物に対しての購入要請などしないのか伺う

答弁 防護服や安定ヨウ素剤は、本来原発事故に備えるべきもので、より一層、万が一にも事故が起これない体制を構築すべきものであるが、最悪の場合に備え、基本的には国や電力会社において備えるべきだと考えている。今後色々な機会をみながら要請していきたい。





*市民病院・西土佐診療所の医師確保を！ *橋梁や市道の補修、建設計画を明確に！

医師確保の取組について

① 医師確保の現状

質問 市民病院・診療所の医師確保を要求し続けてきたが現状は

答弁 徳島・高知医大にも呼び掛けています。大学も医師不足で、努力はしているが厳しい状況。議会終了後に徳島大学に要請に行く。

② 医師確保に向けた専任配置を

質問 以前から要望している専任配置の再検討を

答弁 土佐市民病院等で事業管理者を置いているが、公営企業法の全適や一部適用等病院組織体制にも慎重な検討がある。現時点では考えていない。

③ 西土佐診療所は医師2名体制の実現を

質問 西土佐診療所は医師1人で入院患者も診ながら、昼間の診察も行っている。2名体制実現を

答弁 現在の医師は定年延長でお願いしており、引き続き要望している。2年後には前向きに考えてくれている人がいるが、来年度の2名体制は見通しがついていない。

④ 特別養護老人ホーム「かわせみ」の嘱託医について

質問 「かわせみ」の嘱託医が中村地区の病院の医師であり、入所者の具合が悪くなつた時に職員が中村まで連れて行っている。患者や職員の負担が大きいと思われる。西土佐診療所に医師2名を置けば、近くの診療所で担当できるのではないか

答弁 「かわせみ」の現状は理解している。緊急の場合は診療所で診ていただけることになっている。



橋梁や市道の補修、建設について

① 沈下橋の補修、建設計画は

質問 三里と勝間の沈下橋は復旧計画が出されているが、岩間の沈下橋の補修時期や財源は

答弁 補修時期は現在分かっていないが、早急に対応する。財源は国交省の補助事業を活用したい。

② 橋梁の点検について

質問 四万十市内にある橋梁の点検進捗状態は

答弁 市道に505橋がある。平成26年から三年間で379橋点検。ランクを四段階に分けて実施している。30年度の終了予定。

③ 市民に補修、建設計画の明示を

質問 口屋内の抜水橋や蔵岡の岡本橋、権谷の橋等、補修、建設の緊急性が高い所がある。突発的な補修、建設もあると思うが、要望

のある所について具体的な計画を市民に示すべきではないか

答弁 平成30年度に点検終了後、30年度末か31年度には計画をたてたい。



口屋内大橋

④ 市道の補修、建設についても計画の明示を

質問 市道の補修等でも多くの要望が出ているが、橋梁と同じように、客観的な判断に基づいた計画を市民に示すべきではないか

答弁 各種事業との兼ね合いがある。他市町村では住民と議会が順番を決めている所もあるが、課題もあり勉強していきたい。

酒井 石 議員



安心安全で住みやすい明るく 豊かな地域を目指して

国道439号（藤岡地区）の浸水対策について

質問 これまでの取り組みと今後の対策について、特に無堤防地区における対応はどうしているか

答弁 国と県が今後30年以内で整備する。河川整備計画の中で、上分集会所付近を約200mが位置付けられている。

公共事業の増加に向けて

質問 本市は以前に比べて減少しているようにも思われる。増加に向けた国・県予算の確保の取り組みについて

答弁 一定の事業量は確保していると考え、財政状況も考え公共事業一辺倒とはできない。

J Aとの複合施設について

質問 今後の見込みについて施設概要や、完成見込み時期など

答弁 現時点では建築面積が4000㎡、延べ床面積が7900㎡、駐車台数は320台を想定し、完成には5年～6年かかる見込み。

小京都について

質問 小京都として売り出していく方法を、どのように考えているか、京都を真似て行くのか、独自路線で行くのか

答弁 百年に渡って土佐一條公家文化が栄え、四万十独自の伝統や文化が育まれてきておりますので、その受け継がれた「伝統や文化」を次世代に継承して行くことが重要である。

質問 高速道路延伸により観光客の増加も見込まれる、小京都の街並を探索しながら、買い物が出来るような形が理想と考えているかどうか

答弁 高速道路延伸の対応として土佐の小京都を生かした街並整備を考えている。

河川の水産資源の増殖について

質問 放流事業（アユ等）の現状について放流が少ないという話も聞く。今後の事業の取り組みについてどう考えているか、産業振興面と観光面から問う

答弁 放流事業については漁協が行っている。また資源確保の為にアユの産卵場をボランティア等にもお願いして整備している。なお市も補助金を支出している。

子育て支援について

質問 少子化が進行する中、結婚、妊娠、出産、子育てに至るまでの切れ目のない支援は重要と考える。今後の市の新たな取り組みとして具体的にどのようなものを考えているか

答弁 子育て支援の充実が最重要課題で企画立案する機能を高め、より実行性のある施策をスピード感を持って進める。

高齢者対策について

質問 高齢者の見守りについて、6月定例会において、健康福祉委員会や事業所との見守り協定などの取り組みについての返答があったが、増加する独居老人や、高齢者のみの世帯の為に、戸別訪問等の対策が必要ではないか

答弁 高齢者世帯や高齢者のみの世帯が社会的に孤立しないよう見守りや居場所作りに取り組んでいる。





市長説明要旨について

国保税の算定方法と税率について

質問 来年度の国保税の算定について、県内の半分の市が資産割を除く検討をしている。資産割は重複課税となり私は反対であるが、当市の算定方法と税率はどうするか伺います

答弁 税とは負担するものが苦痛感を抱くことなく、社会的に是正できる範囲で租税し支え合う事がよいと考えます。全国の国保税方式としては資産割を除く方法が主流となっており、当市においても前向きに検討して参ります。

沈下橋の通行規制について

質問 岩間の沈下橋が落ちたことは全国的なニュースとなりました。三里沈下橋は全面通行禁止、勝間沈下橋は4t重量規制をかけているが規制の根拠について伺います

答弁 三里沈下橋は昭和38年に完成した、四万十川本川にかかる中村地域では最も古い沈下橋であります。橋脚は鋼管でできた構造であり12基ある橋脚のうち4基に鋼管肉厚の減少や腐食による複数の穴が見つかり、うち1基では鋼管の座屈も発生しています。よって全面通行止めとしました。勝間沈下橋は3基の鋼管に若干の腐食が見つかりましたが、三里沈下橋のような著しい損傷は見つかっており、簡易照査を行った結果、一定の重量制限で通行可能と判断しました。

質問 笹子トンネル事故を受けて、5年前に国から橋・トンネルは定期点検をするように指示が来ていたが、点検をしたのか

答弁 現在、近接目視実施中であります。

質問 また、口屋内沈下橋が未だ通れない。(約7年)いつ通れるようになるのか伺います

答弁 今後の予定は橋の復旧は来年度から平成31年を予定しております。

根わさびの実証実験について

質問 私自身は本来わさびについて反対であったが、市の税金を使ってやると決まった以上、是非とも成功させて頂きたい。しかし、不安な点があります。津蔵淵地区では水道は1日30t程度使用しているが、わさびには1日約400tもの水を使用する。水稻栽培に影響が出るなら補償が必要だと思うがどう考えるか伺います

答弁 地下深くからくみ上げるため、影響は無いと考ええる。しかし影響があった場合は補償することを検討していきます。



わさびの実証実験ハウスの全景



わさびの実証実験ハウスの施工中

今城 照喜議員



岩間沈下橋路面沈下による対応 口屋内沈下橋、今後の事業計画について 本市の幹線道路の進捗状況を問う

現段階での現状認識と、復旧に向けた取り組みについて

質問 復旧計画で、沈下した橋脚と穴あきが確認された橋脚のみの部分復旧か、全体の復旧計画か

答弁 現段階では、詳しい状態が把握できておらず、異常が見つかつた箇所の修復ですむのか、全体の修復か判断できない状況です。

今後は、詳細な調査による状態の把握と、詳細設計を急ぐ必要があると考えており、来年度から着手できるような関係機関と連絡調整しながら取り組みを行っている。

質問 口屋内と同じ事業計画か

答弁 口屋内は、文化庁の事業で行ってきたが、平成30年からは、国交省の事業での計画。岩間についても国交省の事業で実施する計画です。

質問 復旧期間の目安と事業費の予測は

答弁 河川協議や文化的景観保全の観点での検討が必要であり、現段階では申し上げられない状況だが迅速な対応を行い、早期復旧へ向けて取り組む。

質問 地方債の活用による他の事業への影響は

答弁 現在、本市で行っている社会資本整備事業の多くは、国の補助金や交付金を受けているものが大半であり、今後の市の財政状況等を考慮した結果、これ以上の交付金を申請することができない判断に至った場合には、同じ交付金により事業を進めてきた他路線整備事業への影響はあるものと考えている。

口屋内沈下橋、今後の事業計画について

質問 進捗状況と通行可能への目安は

答弁 平成30年度から3ヶ年で補強工事を完成させ、平成32年度末の完成を目指し取り組んでいる。

質問 仮設道の通行に大変苦勞しているが、改善策はないのか

答弁 通常ならヒューム管等を設置し、路面を高くすれば勾配も緩和できると思うが、河川協議の結果、このような形状となっている。

質問 増水の毎に碎石が流れ予算の無駄使いでは

答弁 補修費用は1回につき、経費込みで約20万円、来年度以降残土処理で利用できる土がある場合には、安価に修復できるように努める。

本市の幹線道路の進捗状況について

質問 平成24年工区の設定から長年経過をしたが、口屋内バイパスの現段階での進捗状況は

答弁 現在西土佐側である中半地区のトンネル明かり部の用地取得が完了し、約100mの区間の工事に着手している状況です。中村側では、明かり部の設計と地質調査が実施中であり、トンネルの詳細設計及び関連の調査についても発注見込みであると伺っている。



岩間沈下橋

住宅リフォーム助成制度の創設を求めて



核兵器禁止条約

質問 国連総会で決議された核兵器禁止条約は、歴史上はじめて核兵器の使用や威嚇などを違法とした決議だ。国連総会で日本政府は核保有国と歩調を合わせて反対をした。非核都市宣言をしている市長としての見解を

答弁 日本政府は唯一の被爆国として核保有国と非核保有国の橋渡しとなり、引っ張っていくべきと考えているので、大変に残念に感じている。

住宅リフォーム助成制度創設を求めて

質問 これまでの質問に「現在住宅の耐震化を含めて1億5000万円出している。他市にくらべて劣っていることはない」と答弁しているが、住宅関連8事業を精査してみるとほとんどが国や県の施策によ

るものだ。

市単独事業も25年には260万円を超えていたが、29年には66万円余りで、とても充実していると言いはない。

「住宅リフォームのような均一的な物でなく、例えば実家に帰ってくる若者や子育て世帯向けの住宅リフォーム補助、及び移住・定住に資する事業や人口減少、少子高齢化対策に直結するものについては、今後の総合戦略に取り組める可能性があるのではないか。」と答弁をしている。

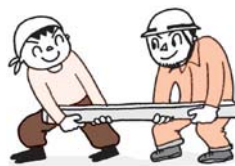
このような施策について制度の検討が必要ではないか

答弁 均一的なものではなく経済的に事情のある方などにに対し助成を行うことが望ましいと考える。ただ全国的にも若者子育て世代へのニーズが高まっているのも事実で、財政状況も含め今後検討して行きたい。

質問 若者子育て支援と住宅リフォーム助成が連動したものとして住宅リフォーム助成制度を創設していただきたい。

5、6百万あれば可能な制度だ。市長の決断を求める

答弁 若者・子育て世代へのニーズが高まっているし、今後いろいろな施策が出てくるのではないかと。



こども食堂について

質問 国民の平均的な所得の半分以下で暮らす貧困状態の子どもは全国でおよそ280万人いる。最低限度の文化的な生活が送れなくて人間としての可能性が奪われている。個食を防ぎだんらんを提供する場としての子ども食堂について市長の見解を

答弁 温かな雰囲気の中で食事を通じてコミュニケーションの機会を確保する事は大事な取り組み。一方あったかふれあいセンターなどの社会資源がすでにあり、相互の役割を補完しあうようコーディネートしていくことが必要がある。

質問 持続的に運営していくために子ども食堂への支援は出来ないか

答弁 利用料は各施設の規定によるが、県の登録制度を利用した場合施設利用料は補助対象となる。





安心して住み続ける 郷土構築を！

災害発生時の危機管理

質問 北朝鮮のミサイル発射による安全保障上の危機や、伊方原発事故等の緊急事態発生時の対応について

答弁 ミサイル発射は憂慮すべき問題で国・県と共に「ミサイルが発射された・落下物が落ちてきた」場合の対応手順の確認を繰り返し実施。ミサイル発射時の体制も国民保護計画に基づき市民の保護に向けて措置を的確かつ迅速に実施出来るよう協議を重ねている。伊方原発の事故等を想定した訓練は渋滞緩和対策対応の道路管理者、避難誘導等の消防、安定ヨウ素剤配布の医療機関と、スクリーニング※の訓練は市職員で実際にサーバイメーター※を用い実施する。

質問 災害発生時を想定した実践的連携等の訓練と、ヘリ離発着場の整備状況は

答弁 毎年県や警察・消防・自衛隊など連携してロールプレイング訓練※を行い各機関の役割分担や体制の確認などに努めている。

又中山間地域での土砂災害や四万十川の大規模氾濫に備えた訓練も実施しており、今年では自衛隊の訓練にも住民らと参加した。ヘリの離発着場は市内48箇所、防災ヘリ使用可能箇所は入田の他、大用・大宮・藤の川と八束の4箇所と奥屋内にも整備中。来年度も適地選定調査を行い未整備箇所への取組を進める。

観光産業促進の取組

質問 トンボ自然公園・学遊館維持管理状況について

答弁 経営面で厳しい状況と認識。トンボ公園の広大な敷地を少ないスタッフで管理。昨今イノシシ等の被害も深刻で学遊館も展

示魚類の生餌の捕獲等、維持管理労力の負担が増加。リニューアル等の取組も一時的に入館者が増えたが飛躍的な延びに繋がっていない。

質問 今後のトンボ自然公園・学遊館の経営維持管理継続について

答弁 近年若者の昆虫離れもあり入館者の大幅な増加が難しい中、中長期的視野に立った当該施設の管理・運営の抜本的見直しが必要。指定管理者からも観光を前面にしたPRでは活動に対する寄付等の賛同が得られにくいとの認識も。今後は自然環境や生物多様性の保全を前面に出した発信が望ましく、トンボ保護区の更なる拡張を図る点からも観光から環境へと発信手法をシフトしていく必要がある。

質問 観光や防災、教育面から要望の四万十川下流域の光通信基地局整備計画は

答弁 「四万十の宿」等のWiFi速度が遅いとの苦情や、移住者も多いなど光通信の必要性や事業効果が高いと整備に向けて検討。国・県補助金の要望と併せ、整備手法を来年度にかけ検討し、平成31年度の事業化に向け取り組む。



水槽



四万十学遊館「あきついお」

※スクリーニング：放射能汚染の検査や身体表面に放射性物質が付着しているもののふるい分けの実施
※サーバイメーター：携帯用の放射線測定器
※ロールプレイング訓練：実際の災害時に近い場面を設定し、これに対応した活動を図上で行う訓練



地域医療について 若者定住対策について 獣害対策について

地域医療について

質問 西土佐診療所の現状は？ 子供達の診察は出来ないか

答弁 西土佐診療所は現在医者一名体制となっており、医師二名体制を維持するため医師の招聘を行っている。出張診療所については存続の意向が強く、何とか代診の医師を確保することによって出張診療所を存続している。

現在、医師の応援体制は月2回程度、土日に県から、月曜日の午後は四万十町から、火曜日の午後には市民病院、木曜日の夜間当直に南愛媛病院、奥屋内の僻地出張診療所には市民病院から応援頂いている。

夜間の救急については夜間は検査技師、放射線技師が不在であり検査が出来ず診断が出来ないこと、また医師への負担が大きくなる為、夜間救急は行っていない。近隣の病院、診療所も同じであり宇和島でも常時対応できるのは

市立宇和島病院のみ。子供達の診察についてはほとんどが愛媛県の小児科を利用していると思う。診療所の医師には、全ての診療ができる総合診療医師が求められていると思うが、現在なかなかそのような医師はいなく、来年度から始まる研修医制度で総合診療医を育成するプログラムが組まれており今後に期待する。再来年に来られる予定の先生は内科医であり慎重に話をした中で小児科についても一定の対応するよう話をするが、専門医が望ましい。週に半日でも一日でも診れないか高知市の民間病院にもお願いする。

若者定住対策について

質問 若者定住対策について取り組んでいるか

答弁 地域の中でどの様な住宅の需要があるのか調査をし、必要とする世代や

戸数などが判明した上で対策を検討する。

質問 地域の若者や移住者の為、県の住宅を市で借上げ、住めるようにできないか

答弁 西土佐地域には西土佐分校の教職員住宅として県教育委員会管理の住宅が用井地区に2戸、津野川地区に4戸ある。現在は空き家の状況。県の意向も確認しながら市として借り上げ、払い下げなど有効活用できないか模索する。

獣害対策について

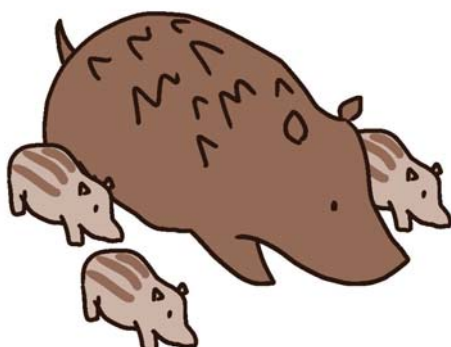
質問 獣害駆除の現状と小動物増の認識は

答弁 平成28年度の捕獲実績はサル50頭、イノシシ1709頭、シカ3151頭、ハクビシン376頭、報奨金が6900万円程度。ハクビシンについては平成24年度捕獲58頭にくらべ増えている。

質問 小動物捕獲檻の購入に助成できないか

答弁 四十万十市有害鳥獣被害対策協議会の国交付金事業の中に小型捕獲檻の購入メニューがある。

協議会で一定量購入して地域に貸し出すことが可能でないか検討する。



白木 一嘉議員



新たな職員提案制度の創設を ごみ減量化への取組について

職員提案制度の創設を

質問 当市の策定した、人口ビジョンを達成するため、「産業を振興し雇用を創出する」を主たるテーマに設定し、提案を募集する新たな職員提案制度を創設し、優れた提案から特許等の登録も視野に入れ、目指すところは事業化すること、四万十市独自の産業を興すべきだ

答弁 現在の状況として、毎年職員から提出を求めている異動申告書、管理職による行政連絡会議、各課の職場会、係単位の会議等で提案ができるようにしている。しかし、この異動申告書に関しては、全職員から得られていない状況にあるので、周知方法等改善を行う。このように提案できる状況から、改めて制度を作ることとは現時点では、考えていないが、今後制度として作るのかどうか検討していく。

産業振興計画の進捗について

質問 当計画の各分野別の進捗について

答弁 農業分野・商工業分野・観光分野については、成果がみられる。

林業分野・水産業分野については、基準年を下回っているものもあり苦戦している部門がある。

質問 雇用情勢に変化が出ているか

答弁 農業分野、林業分野、商工業分野で着実な雇用につがってきている。因みにハローワーク10月末の四万十市内の有効求人倍率は、1・38と伸びている。

質問 市民の皆さんからの、当計画に関し問い合わせや相談は

答弁 産業振興補助金等の相談で合計39件、創業に関する相談は合計75件と相当数に上る。今後も広報等

でPRに力を入れ有効な活用につなげていく。

ごみ減量化への取組について

質問 リサイクル率は、平成24年度をピークに28年度は9・5%に下降し、一人一日あたりごみ排出量は増加している。生ごみの自家処理推進策は。また、ごみ資源化推進策は

答弁 家庭ごみの3割以上が水分と言われている。家庭ごみ減量推進員、広報等でゴミ処理に関する具体的な数値を示して周知・啓発をしていく。

資源ごみの取組は、市民の皆様の協力が重要である。晴天時以外でも紙ごみが出せるような集積所の確保など出しやすくなるための環境づくりが必要と考えている。

質問 不法投棄の防止について。ごみ集積所にテレビの不法投棄があった。結局区でリサイクル料4千円を負担した。市から期限を定めて監視カメラを貸し出す制度を創設できないか

答弁 監視カメラの設置は不法投棄の防止に効果がある。設置に向けての課題もあるが、京都市で先進事例があるので、金銭面も含めて貸し出しについて検討してみたい。



◎「住民と議会との懇談会」アンケート集計結果

H29年11月に開催の「住民と議会との懇談会」の中でお願いいたしました「議会活動についてのアンケート」の集計結果についてお知らせします。ご協力いただいた市民の皆様、どうもありがとうございました。

【開催場所別 アンケート回答状況（114人）】

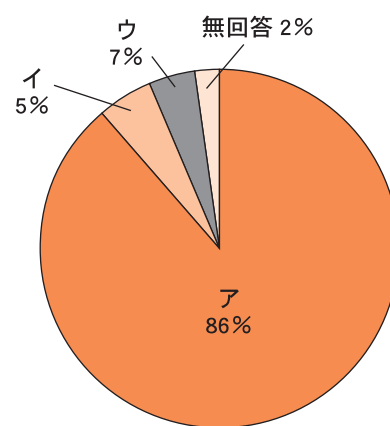
回 答	人数	回 答	人数
1 下田地区防災活動拠点施設	10 人	9 四万十市役所	6 人
2 富山地区集会所	10 人	10 大宮生活改善センター	11 人
3 かわらっこ	12 人	11 有岡老人憩の家	8 人
4 J A 高知はた中村北部出張所	5 人	12 間崎多目的集会所	8 人
5 西土佐総合支所 2 階 会議室	5 人	13 J A 高知はた中村西部出張所	6 人
6 西富山活性化センター	4 人	14 南津地区サテライト	4 人
7 J A 高知はた中村東部出張所	9 人	15 古津賀ふれあい会館	6 人
8 具同田黒集会所	10 人		
合 計			114 人

【懇談会アンケート集計結果】

Q1 この懇談会は、平成 26 年度から地区又は地域を単位として、市内全域をカバーできる 15 箇所での開催としました。ご意見をお聞かせください。

回 答	人数	%
ア 今のやり方で良い	98人	86%
イ もっと開催場所を増やした方が良い	6人	5%
ウ その他	8人	7%
無回答	2人	2%
合計	114人	

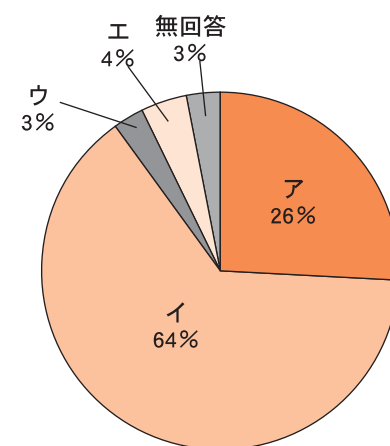
8割以上の方が「今のやり方で良い」との回答でした。



Q2 議会では、広報広聴機能の充実の一環として、「議会インターネット中継」、「フェイスブック、LINEによる情報発信」に取り組んでいますが、ネット環境の整っていない方のための対応を検討しています。昨年度からは、「フェイスブックなどの関連記事」と「議会活動」をメインでお知らせする「議会だより特別号」を試験的に発行しています。（年間2～3回）そのことについてご意見をお聞かせください。

回 答	人数	%
ア 発行について知らなかった	30人	26%
イ 来年度からも年2～3回程度、発行した方が良い	74人	64%
ウ 発行しなくても良い	3人	3%
エ その他	4人	4%
無回答	3人	3%
合計	114人	

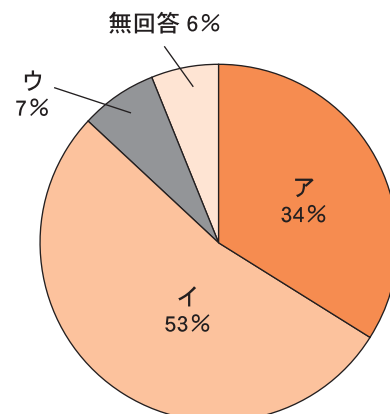
6割以上の方が「来年度からも年2～3回程度、発行した方が良い」との回答でした。



Q3 現在、市役所1階や西土佐総合支所で議会中継を見ることができますが、地区の集会施設などでも見るように「インターネット環境整備」を検討しています。そのことについてご意見をお聞かせください。

回 答	人数	%
ア 集会施設で議会中継が見られるようにしてほしい（設問4へ）	39人	34%
イ その必要はない（設問5へ）	60人	53%
ウ その他	8人	7%
無回答	7人	6%
合計	114人	

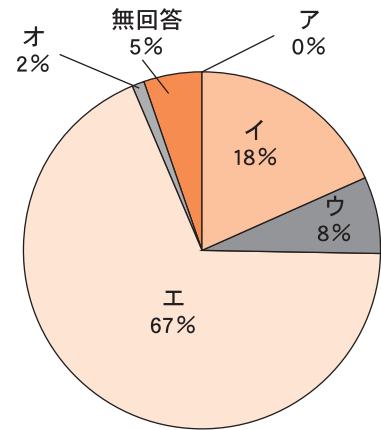
5割以上の方が「その必要はない」との回答でした。



Q 4 Q 3で「ア 集会施設で議会中継が見られるようにしてほしい」と答えた方にお聞きします。(インターネット整備には費用がかかります。)

回 答	人数	%
ア 月額使用料も含めて費用の全額を区費で負担してでも見られるようにしてほしい	0人	0%
イ 整備費用の一部を区費で負担することで見られるようにしてほしい	7人	18%
ウ 整備費用を負担するなら見られなくてもよい	3人	8%
エ 全額、市の負担で見られるようにしてほしい	26人	67%
オ その他	1人	2%
無回答	2人	5%
合計	39人	

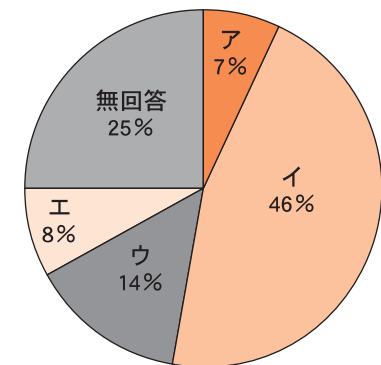
6割以上の方が「全額、市の負担で見られるようにしてほしい」との回答でした。



Q 5 地区の集会施設で議会中継が見られるようになった場合(生中継)

回 答	人数	%
ア 絶対、見に行きたい	8人	7%
イ 見たいが、昼間は仕事や用事があるので見に行けない	53人	46%
ウ 見なくてもよい	16人	14%
エ その他	9人	8%
無回答	28人	25%
合計	114人	

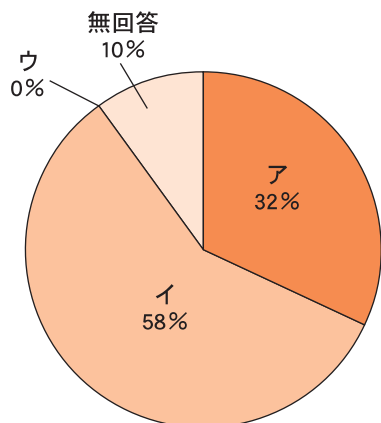
4割以上の方が「見たいが、昼間は仕事や用事があるので見に行けない」との回答でした。



Q 6 議会では、今年9月から「議会専用ホームページ」を開設しました。そのことについてご意見をお聞かせください。

回 答	人数	%
ア 開設したことを知っている (設問7へ)	37人	32%
イ 開設したことを知らなかった	66人	58%
ウ その他	0人	0%
無回答	11人	10%
合計	114人	

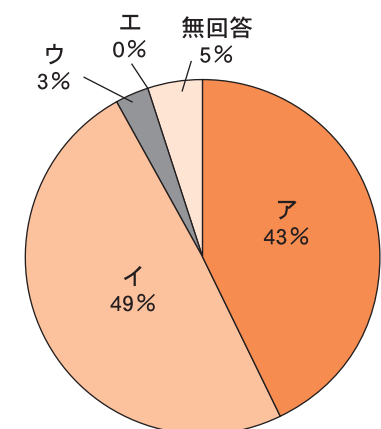
5割以上の方が「開設したことを知らなかった」との回答でした。



Q 7 Q 6で「ア 開設したことを知っている」と答えた方にお聞きします。

回 答	人数	%
ア 議会専用ホームページを見たことがある	16人	43%
イ 見たことはない	18人	49%
ウ 興味がない	1人	3%
エ その他	0人	0%
無回答	2人	5%
合計	37人	

5割の方が「見たことはない」との回答でした。



平成29年度 幡多三市議会議員研修会

11月22日、市役所において、幡多3市の議員研修会&交流会が開催されました。まず研修は高知県産業振興推進部 地域産業振興監 澤田 隆延氏をお招きして、第3期 高知県産業振興計画ver.2についてご説明頂きました。産業振興は国や県との連携は元より、幡多が一丸となって連携することも重要だと感じました。その後の交流では普段話をする事の無い宿毛、清水両市の議員と情報、意見交換ができ、大変有意義な時間でした。



編集後記

アンケート結果を掲載させて頂きましたが、昨秋には多くの市民の皆さんに懇談会にご出席頂き、本当にありがとうございました。様々な声を聴ける機会として議会活動の励みになると考えておりますので、もっとたくさんの方々に参加して頂ける様頑張ります。

現任期の広報委員会は今回で役目を終える予定です。2年間ご協力ご愛読ありがとうございました。

議会を市民の皆さんに知ってもらうという目標は政策等に左右されず、変わりませんので、春からは新しいメンバーで更なる工夫を重ねて行なって頂けると幸いです。

まだまだ寒い日が続きますが、くれぐれもお体をお大切にとお祈り申し上げます。

広報広聴委員会

委員長 宮崎 今
副委員長 宮崎 博

委員 西垣 安

委員 川上 宮

委員 岡村 岡

委員 祐孝 一礼

委員 文明 朗 三行 喜 努

発行 四万十市議会（編集：広報広聴委員会）

〒787-8501 高知県四万十市中村大橋通4丁目10番地 TEL 0880-34-5071 FAX 0880-34-1827
お問い合わせ、ご意見等については「四万十市議会」まで

次回定例会は3月2日からの予定です。傍聴にお越し下さい。

（西土佐総合支所では1階市民室で視聴いただけます）

※議会会議録は議会専用ホームページ（<http://city.shimanto.gsl-service.net/>）で閲覧できます。

※平成29年12月定例会会議録の閲覧開始及びホームページへの掲載は3月中旬の予定です。

【Ustreamによる議会ライブ中継は…】

URL:<https://www.youtube.com/channel/UCuzoCoFLaedC06OQWPBRr5Q>

【You Tubeによる録画映像配信は…】

URL:<https://www.youtube.com/channel/UCuzoCoFLaedC06OQWPBRr5Q>

【市議会のフェイスブックは…】

URL:<https://www.facebook.com/Shimantoshigikai>

【市議会のホームページは…】

URL:<http://city.shimanto.gsl-service.net/>

【市議会のLINEは…】

LINEの友達検索画面からID検索で追加！⇒市議会ID『@kco2522u』